

日 乗 連 ニュース 発行:日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan

ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2010.03.18 No. 33 – 49

〒144-0043 東京都大田区羽田5-11-4 フェニックスビル

TEL.03-5705-2770 FAX.03-5705-3274

E-mail:office30@alpajapan.org

MPL に関する航空局の見解

MPL 導入について考えるシリーズ 4

2006年ICAO ANNEX に改定された MPL(Multi-Crew Pilot License)に関しては、日乗連では IFALPA の方針を参考にその動向を注視してきました。日本では 2010年法制化の作業が進んでおります。航空局においては、「今後の航空機の操縦士技能証明制度等のあり方についての検討会」が開催され、学識者等らにより検討がなされ、その中間報告が 2009年9月に公表されました。

日乗連ではかねてから懸案であったいくつかの事項に関して、航空局技術部に HUPER 委員会のメンバー3 人が航空局担当者と会談しましたので、その内容を抜粋してお伝えします。

1人操縦機



2人操縦機





(写真はイメージです)

安全性は切り下げない(航空局)

日乗連:MPL は適切に導入されれば航空会社にとって高品質な副操縦士の雇用を可能にするものですが、不適切な導入、すなわち現状の Pilot 不足への対応を目的に費用や時間を削減することに重点を置くようなものであれば、航空の安全に重大な支障をきたすと考えられます。

航空局:MPL の導入は副操縦士として養成の初期段階から必要な能力を付与できる技術的なメリットがあり、ラインの COP として能力を発揮できることはイコール安全に寄与するものであると考えられる。ラインの COP として必要な能力を効果的に付与できるもので、質の悪い COP を作るものではない。MPL は現行の Checkout レベルと同等以上とする。安全を守るために、行政として管理監督の強化が必要であると考えており、安全の切り下げはしない。



MPL 導入は訓練時間短縮が目的ではない(航空局)

日乗連:MPL 訓練の開発手法として、CBT(Competency Based Training)が採用されます。

CBT とは副操縦士として必要な業務内容を区分した上で、個々の業務単位を遂行するために必要な能力の基準に達するまで訓練を実施する方式のことです。現行訓練では回数が決められている科目でも、早期に能力を取得できれば次のステップに進むことができます。 ICAO では訓練時間を 240 時間以上、PF として習得しようとする型式の飛行機で 12 回以上の離着陸としており、この数字まで訓練時間が削減されることが懸念されます。 今回新たに離着陸回数が規定されましたが、今まで規定されていなかった実施回数が規定されたことは、従来よりも厳しい基準になったと考えるべきです。また機長がインキャパになった際の対応能力も今後の課題と考えられます。

航空局:ICAOの設定する240時間という訓練時間は最低限のもので、MPLであれば訓練時間を減らせるというものではない。『これだけやればよい』といったものではないし、『何時間やればそれでよい』というものでもない。時間短縮のためではなく、しっかりとしたものを作っていく必要がある。

ICAO の設定にPFとして 12 回以上の離着陸という部分があるが、これも最低 12 回は やるということであり、それだけの能力を訓練生が SIM のみで発揮できるかどうかは別問題。またいつ機長がインキャパになったとしても、『一人で安全に着陸する』『基本的な飛行機を飛ばすことができる』といった能力は必要で、異常姿勢からの回復訓練、夜間飛行訓練及び計器飛行訓練を行い、それらの能力は付与させる。MPL が始まった後も航空会社の動向を継続的に見ていき、進捗状況について必要があれば見直していく。また MPL をどのように仕上げるかは教官の責任が大きなものになっていくが、その明確な基準がないので今後の課題である。

MPL ライセンスは国家資格である(航空局)

日乗連:MPL は航空会社の Operational Concept を反映したものである故に、MPL 保持者が転職または転籍した場合に、MPL ライセンスが他社では無効なのではないかと言われております。そしてそれが企業の労務管理に使われることが危惧されております。

航空局:「MPL ライセンスは国家資格である。個人が取得したライセンスは日本国内のどこの航空会社で働くにあたっても有効なものである」。

また最後に航空局からは、「今後とも MPL 開発にあたって、安全の向上のために、Pilot の意見を聞くために、日乗連とも、継続して話合う機会を持っていく」旨の回答を得ました。

日乗連では今後の各航空会社の動向に注視しながら、MPL に関する問題点を考え、局とも確認しながら疑問点は局に確認していきます。そして今後も各単組のサポート及び組合員の皆様に新しい情報をお伝えしていきます。